



平成30年4月2日

各 位

会 社 名 株式会社 南都銀行
代表者名 取締役頭取 橋本 隆史
(コード番号 8367 東証第1部)
問合せ先 執行役員 経営企画部長 和田 悟
(TEL. 0742-27-1552)

企業年金制度の改定および「グランドシニア制度」の新設に関するお知らせ

当行は、下記のとおり、平成30年4月1日付で企業年金制度を改定するとともに、高齢者層の就業機会を拡充する「グランドシニア制度」を新設しましたのでお知らせいたします。

記

1. 企業年金制度の改定

(1) 制度改定の目的

経営環境の変化や従業員のライフプランの多様化に対応しつつ、退職給付債務の変動リスクを軽減し、時勢に即した長期持続可能な企業年金制度を実現するため。

(2) 制度の概要

① 確定拠出企業年金制度の導入

従来の確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金（DC）制度に変更いたしました。また、これに併せて、従業員の老後の資産形成を後押しするため、賞与を活用し、従業員の選択によりDC掛金の追加拠出を可能とする「ライフプラン選択金」制度を導入いたしました。

② 擬似キャッシュバランスプランの導入

従来の確定給付企業年金制度について、給付利率が市場金利に連動する「擬似キャッシュバランスプラン」を導入することで、給付利率を固定金利から変動金利に変更いたしました。

③ リスク分担型企業年金の導入

上記①および②の変更を行ったうえで、確定給付企業年金制度について、労使および受給権者が年金資産等の変動リスクを分担する「リスク分担型企業年金」に移行いたしました。

④ その他

受給者のライフスタイルの多様化に対応するため、終身年金は維持しつつ、確定年金部分における受給期間に選択肢を設けるなどの変更をいたしました。

(3) 業績への影響

上記制度改定に伴う平成31年3月期の業績への影響につきましては、現在算定中であり、今後、開示の必要性が認められる場合には、速やかにお知らせいたします。

2. 「グランドシニア制度」の新設

(1) 制度新設の目的

高齢者の雇用継続に対する社会的要請や、当行における65才以降の就業継続ニーズに対応するとともに、高齢者の有する豊富な業務知識やノウハウ等を効果的な業務運営や人材育成に長く活かしていくことで、当行の業績伸展を図るため。

(2) 制度の概要

当行には、60才で定年退職する者のうち、定年退職後も引き続き就業を希望する者について、65才に達するまで雇用する「シニアスタッフ制度」がありますが、今般、新設する「グランドシニア制度」は、この「シニアスタッフ制度」に追加するもので、65才から68才に達するまで、さらに雇用を継続する制度であります。

【グランドシニア制度概要】

対象者	原則として65才の雇用期限到来により当行を退職する「シニアスタッフ」のうち、引き続き就業を希望し、かつ銀行が採用を認めた者
雇用期間	雇用契約期間は1年とし、以後毎年更改する
雇用期限	満68才に到達する日
勤務時間	1日7時間40分以内かつ1週20時間未満（実労働時間）

以上

【本件に関するお問い合わせ先】 人事部：Tel0742-27-1563

1. 企業年金制度の改定：島田^{しまだ}、中森^{なかもり}
2. 「グランドシニア制度」の新設：三宅^{みやけ}、中岡^{なかおか}